

基本的考え方の整理について

令和4年12月7日

内閣官房国土強靱化推進室



1. 基本的考え方の整理について

(1) 現国土強靱化基本計画の構成について P2

(2) 現国土強靱化基本計画の基本的考え方について P3

(3) 新たな国土強靱化の基本的考え方(たたき台)について P9

1. 基本的考え方の整理について

(1) 現国土強靱化基本計画の構成について

○現行の基本計画の構成では、第1章に国土強靱化の基本的考え方を設け、理念、基本的な方針や特に配慮すべき事項等を整理。

国土強靱化基本計画(平成30年12月14日)

目次

はじめに

第1章 国土強靱化の基本的考え方

- 1 国土強靱化の理念 (P3参照)
- 2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針 (P4,P5参照)
- 3 基本的な進め方 ~PDCA サイクルの徹底~ (P5参照)
- 4 特に配慮すべき事項 (P6~P8参照)

第2章 脆弱性評価

- 1 評価の枠組み及び手順
- 2 評価結果のポイント

第3章 国土強靱化の推進方針

- 1 国土強靱化に関する施策の分野
- 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

第4章 計画の推進と不断の見直し

- 1 国の他の計画等の必要な見直し
- 2 基本計画の不断の見直し
- 3 プログラムの推進と重点化
- 4 地域計画の策定・推進

おわりに ~強靱な国づくりに向けて~



次期国土強靱化基本計画案

目次

はじめに

第1章 国土強靱化の基本的考え方

今回ご議論いただく事項

第2章 脆弱性評価

第3章 国土強靱化の推進方針

第4章 ○ ○ ○ ○ ○

・

・

・

おわりに

脆弱性評価を踏まえ検討

1. 基本的考え方の整理について

(2) 現国土強靱化基本計画の基本的考え方について

1 国土強靱化の理念

- 平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要である。
- 大規模自然災害等への備えについて、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、国土政策・産業政策も含めた総合的な対応を、いわば「国家百年の大計」の国づくりとして、千年の時をも見据えながら行っていくことが必要である。
- この国づくりを通じて、危機に翻弄されることなく危機に打ち勝ち、その帰結として、国の持続的な成長を実現し、時々の次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる環境を獲得する必要がある。
- 次の4つを基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進する。
 - ① 人命の保護が最大限図られること
 - ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④ 迅速な復旧復興
- 国土強靱化に向けた官(国、地方公共団体)民(住民、民間事業者等)による取組を精力的に進め、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない国家及び社会の重要な機能を平時から確保しておくことは、地域住民の生命・財産、産業競争力及び経済成長力を守ることのみならず、国・地方公共団体・民間それぞれに、状況変化への対応力や生産性・効率性の向上をもたらす。
- 国土強靱化の推進による新規市場の創出や投資の拡大等によって国の成長戦略に寄与することで、我が国の経済成長の一翼を担い、国際競争力の向上、国際的な信頼の獲得をもたらすものである。
- 国土強靱化に向けた取組を府省庁横断的に、地方公共団体や民間とも連携して、総合的に推進する。

1. 基本的考え方の整理について

(2) 現国土強靱化基本計画の基本的考え方について

2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

- 過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の(1)～(4)の方針に基づき推進する。なお、本計画では、まずは大規模な自然災害を対象とする。

(1) 国土強靱化の取組姿勢

- ① 我が国の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念とEBPM(Evidence-based Policymaking: 証拠に基づく政策立案)概念の双方を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い国土づくりを進めることにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図り、「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促すこと。
- ④ 我が国のあらゆるレベルの経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。
- ⑤ 市場、統治、社会の力を総合的に踏まえつつ、大局的、システムの視点を持ち、制度、規制の適正な在り方を見据えながら取り組むこと。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ⑥ 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と訓練・防災教育などのソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備すること。
- ⑦ 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組むこととし、特に重大性・緊急性・危険性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ⑧ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

1. 基本的考え方の整理について

(2) 現国土強靱化基本計画の基本的考え方について

(3) 効率的な施策の推進

- ⑨ 人口の減少等に起因する国民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ⑩ 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ⑪ 限られた資金を最大限に活用するため、PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用を図ること。
- ⑫ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ⑬ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。
- ⑭ 科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ⑮ 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ⑯ 女性、高齢者、子供、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ⑰ 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなどし、自然との共生を図ること。

3 基本的な進め方 ～PDCA サイクルの徹底～

(1) 総合的・長期的な視点による国土及び経済社会システムの構築

- ① 強靱化が目指すべき目標を明確にした上で、主たるリスクを特定・分析
- ② リスクシナリオと影響を分析・評価した上で、目標に照らして脆弱性を特定
- ③ 脆弱性を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対する対応方を検討
- ④ 課題解決のために必要な政策の見直しを行うとともに、対応方策について、重点化、優先順位を付けて計画的に実施
- ⑤ その結果を適正に評価し、全体の取組を見直し・改善

1. 基本的考え方の整理について

(2) 現国土強靱化基本計画の基本的考え方について

4 特に配慮すべき事項

(1) 総合的・長期的な視点による国土及び経済社会システムの構築

- 国土及び経済社会システムの構築や改変、改善に当たっては、平時における効率性・合理性の確保という視点だけでなく、各種のリスクの存在並びにそれらを見据えた災害対応力の向上及び長期的な効率性・合理性の確保を意図した総合的な視点を持ち、平時における市場の失敗を是正する規制誘導等の活用などにより取り組むことが重要である。
- 例えば、東京一極集中など、効率性の観点から過度に集中した国土構造のリスクを分散させるため、地方創生の取組とも連携しながら「自律・分散・協調」型国土構造の実現を促す効果的な方策について検討を行う。

(2) 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備①

- 民間事業者等の主体的取組が極めて重要であり、官と民が適切に連携及び役割分担をして推進するものとする。
- 民の自助や共助の活性化や公助への民の力の活用を進める。
- 特に、地域住民、コミュニティ、NPO などの各主体が実施する自助・共助の取組が効果的で持続的なものとなるよう、実践的な訓練・教育、リスクの見える化の取組、平時からのコミュニティの活力維持(コミュニティのレジリエンス)等への支援を行う。
- 災害対応において不可欠である民間のスキル・ノウハウや施設設備等の活用を推進する。
- 国土強靱化の取組に対する民間事業者の資金、人材、技術、ノウハウ等の投入(以下「民間の投資」という。)を促進する。
- ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な国土強靱化の取組は、各分野における多様なニーズを生み出し、これが新たなイノベーションや更なる民間の投資の拡大をもたらすことにより、生産力の強靱化等、民間事業者の災害対応力の向上を通じて、競争力の強化につながるなど、それ自体が我が国の持続的な経済成長に貢献することが期待できる。

1. 基本的考え方の整理について

(2) 現国土強靱化基本計画の基本的考え方について

(2) 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備②

- 民間事業者への情報の徹底した提供・共有や連携(具体的な被害予測等を含む広報・普及啓発、協議会の開催等)により、国土強靱化に資する自主的な設備投資等(例えば、バックアップの施設やシステムの整備、施設設備の耐震化等)を促す。
- PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策等を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組み(例えば、規制の見直し、税制の活用、経営上優先度が高い事項等とセットにした推進策の設計等)の具体化を着実に進める。
- 地方公共団体と地域の民間事業者との双方向のコミュニケーションが積極的に行われるよう、情報提供や啓発を行う。
- 大規模自然災害等の発生後に国の経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能とするために、中小企業等においては各々の事業形態等を踏まえた実質的な事業継続の取組の普及を図るなどにより民間企業等の事業継続の取組を一層促進する。
- 企業連携型及び地域連携型の事業継続の取組を推進する。

(3) 地方公共団体等における体制の構築

- 国土強靱化を効果的に進めるため、国と地方公共団体の間及び地方公共団体相互における十分な情報共有・連携を確保する。
- 統括・調整機能の向上や強靱化を担う人材の育成など地方公共団体等における組織体制の強化及び国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)の策定の加速化や実施への支援の強化を図る。
- 災害のおそれの状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取ることができるよう、市町村に対する適切な支援を行う。

1. 基本的考え方の整理について

(2) 現国土強靱化基本計画の基本的考え方について

(4) リスクコミュニケーションと人材等の育成

- 国土強靱化の担い手は国民一人一人であり、国民と行政が双方向でコミュニケーションを行うこと、国民自らが主体的に国土強靱化について考え、災害によるストレスへの対処法を知り、強靱性を高めること、地域社会、行政機関、企業、団体等におけるリーダーや多様な学術的背景を備えた防災分野の専門家、研究者等の育成・確保等が重要である。
- 育成・確保等及び災害から得られた教訓・知識を伝承・実践する活動を、男女共同参画の視点にも留意しつつ、国民運動として推進する。

(5) 国土強靱化のイノベーション

- 国土強靱化の推進を支えていくため、インフラ・防災・減災分野においてSociety5.0時代の超スマート社会の実現を目指し、先端技術を活用し社会課題を解決していく。
- 具体的には、人工知能(AI 技術)、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNS(ソーシャル・ネットワークサービス)など、ICT の技術とサービスの両面での進歩・革新を積極的に活用する。あわせて、システムダウンや記憶媒体の損失への対応、情報収集・分析・伝達に関する要素技術やシステム等の研究開発を進める。
- 豪雨・地震・津波等の規模の予測と情報提供、被害状況の推定・収集、防災機関間での情報共有・分析、被災者・避難者への災害情報の提供等、インフラ・防災・減災のあらゆる場面にICT を活用するとともに、人工衛星(観測・測位・通信)も活用して、リアルタイム・即時性、双方向性、地理空間情報(G空間情報)との連結等の機能を更に高める。
- 官学の持つ情報に加えて、SNS など民間が運営・提供する多様な情報サービスの活用など、官民学連携を進めるほか、政府等の所有する情報のオープンデータ化を進める。
- 都市部・地方に関わらず日本全国で、デジタルデバイドがなく平時から使い慣れた、即時性がありスマートで分かりやすいコミュニケーションを実現し、全ての人々が安全・安心に暮らせるような社会としていく。
- 先端技術の導入促進による国土強靱化のイノベーション推進とともに、我が国の災害経験に即した最新の技術を海外に輸出展開・貢献するという視点にも留意する。

1. 基本的考え方の整理について

(3) 新たな国土強靱化の基本的考え方(たたき台)について

○基本計画の見直しにあたり、国土強靱化を取り巻く情勢の変化や、国土強靱化政策の展開方向のご意見を踏まえ、国土強靱化の基本的考え方を整理していくこととする。

第1章 国土強靱化の基本的考え方

- ・ 国土強靱化の理念
- ・ 国土強靱化を推進する上での基本的な方針
- ・ 基本的な進め方
- ・ 特に配慮すべき事項

政策の方向性

国土強靱化政策の展開方向

- (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- (4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化
- (5) 地域における防災力の一層の強化

配慮事項など

政策の方向性

具体的施策

国土強靱化を取り巻く情勢の変化

- (1) 社会情勢の変化に関する事項
 - ① 気候変動の影響
 - ② グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
 - ③ エネルギー
 - ④ SDGsとの協調
 - ⑤ デジタル革命・IT技術革命
 - ⑥ ポストコロナ時代の生活様式の変化
- (2) 近年の災害からの知見
 - ① 災害関連死に関する対策
 - ② コロナ禍における大規模自然災害

(3) 国土強靱化の理念に関する主要事項

- ① 「自律・分散・協調」型社会の促進
 - ② 事前復興の発想の導入促進
 - ③ 地震後の洪水などの複合災害への対応
 - ④ 南海トラフ地震などの巨大・広域災害への対応
- (4) 他分野／分野横断的事項
 - ① 環境との調和
 - ② インフラ老朽化対策
 - ③ 横断的なリスクコミュニケーション

具体的施策

第2章 脆弱性評価

第3章 国土強靱化の推進方針